

## 第5回青森県総合教育会議会議録

- 1 期 日 平成29年2月15日（水）
- 2 開 会 午前11時00分
- 3 閉 会 午前11時28分
- 4 場 所 第三応接室
- 5 案 件 議 事 青森県立高等学校教育改革推進計画第1期実施計画策定に向けた対応について
- 6 出席者等
  - ・出席者の氏名  
三村申吾（知事）  
豊川好司（教育委員長）、町田直子（教育委員）、中沢洋子（教育委員）、野澤正樹（教育委員）、杉澤廉晴（教育委員）、中村充（教育長）
  - ・説明のために出席した者の氏名  
平野義一（教育次長）、三上盛一（教育次長）、西谷寿彦（教育政策課長）、佐藤禎人（高等学校教育改革推進室長）

## 7 概 要

### 議 事 青森県立高等学校教育改革推進計画第1期実施計画策定に向けた対応について

(中村教育長)

県立高等学校教育改革については、昨年2月の総合教育会議において、青森県立高等学校将来構想検討会議の答申への対応について協議いただき、答申の方向性を踏まえ次期計画を策定すること、計画策定の進め方として、多くの県民の意見を伺い理解を得ながら進めることを確認し、昨年8月、「青森県立高等学校教育改革推進計画基本方針」を策定したところである。

今後は、第1期実施計画の策定に向けて、教育委員会において検討していくこととなるが、昨年2月の総合教育会議以降の取組、地域の学校教育関係者等から意見を伺うため設置した「地区意見交換会」での主な意見を確認し、第1期実施計画策定に向けた基本的な方向性について知事と共通理解を図りながら進めたいと考え、会議の開催をお願いしたものである。

(佐藤高等学校教育改革推進室長)

「青森県立高等学校教育改革推進計画第1期実施計画策定に向けたこれまでの取組等」を資料1で御説明する。

昨年2月の総合教育会議以降の取組として、1の「青森県立高等学校教育改革推進計画基本方針」を昨年8月に決定し、平成30年度以降の県立高等学校教育改革に関する基本的な考え方を示した。

この基本方針は、(2)のとおり「充実した教育環境の整備」と「各地域の実情への配慮」の二つの点に留意し、県全体の高等学校教育の充実に取り組むこと、「オール青森」の視点により取り組むこと、県民の理解と協力のもとで計画を策定することとしている。

また、生徒数が減少する中であっても充実した教育環境を整備するため、(4)のとおり、「全ての高等学校」については1学年当たり4学級以上を標準、普通科等の中核的役割を担う「重点校」については1学年当たり6学級以上を標準、職業教育を主とする専門学科の中核的役割を担う「拠点校」については一つの専門学科で1学年当たり4学級以上を標準とし、各高等学校との連携した取組により県全体の高等学校教育の質の確保・向上を図ることとしている。

さらに、(5)のとおり、高等学校教育を受ける機会の確保として「地域校」を配置し、通学が困難な地域が新たに生じることのないよう配慮することとしている。

この基本方針の決定に合わせ公表した、重点校、拠点校、地域校の試案での候補校は2のとおりとなっている。

また、3の「地区意見交換会」では、基本方針や試案をもとに、第1期実施計画の策定に向け、PTAの方々や各市町村教育委員会教育長、小・中学校の校長等地域の学校教育関係者等から意見を伺った。

その主な意見を資料2で御説明する。

まず、1の「県立高等学校教育改革に求める観点」では、全体的な意見として、青森県に生まれ、学び、成長することができて良かったと心から言えることにつながる県立高等学校教育改革であってほしい、生徒の将来を第一義的に考えるべきとの意見があった。

次の(1)と(2)は学校規模・配置に関する意見であるが、まず「(1) 充実した教育環境の整備」に向けて、子どもたちが様々な経験を積めるよう学校規模を維持してほし

い、1学級規模や2学級規模の学校では、社会性や人間性が磨かれないと考えるため、学校規模は3学級、4学級以上にしてほしい等、一定の学校規模が必要であるとの意見があった。

一方、「(2) 各地域の実情への配慮」として、通学に係る負担を考慮し、1学年1学級規模となっても地元の高校を存続してほしい、地域振興には地元の高校の存続が大前提である等、小規模であっても高校を配置してほしいとの意見があった。

加えて(3)として、計画策定に当たっては、地域の理解を得る努力をしてほしい等、県民への丁寧な説明が重要との意見があった。

2の「重点校、拠点校、地域校の配置」については、候補校は適当であるとの意見があった一方で、重点校、拠点校等の名称やその役割を浸透させてほしい、重点校、拠点校が優先的に見られるなど、偏った見方で捉えられないよう丁寧に説明してほしい等の意見があった。

(中村教育長)

「第1期実施計画策定に向けた基本的な方向性等」について、資料3で御説明する。

基本方針や地区意見交換会での御意見を踏まえ、今後、第1期実施計画の検討を進めるに当たっての基本的な方向性として「充実した教育環境の整備」と「各地域の実情への配慮」がポイントになると考える。

まず、「充実した教育環境の整備」については、生徒の多様な進路志望に対応し、先進的な取組等を通じて今後求められる人材を育成するため、各学科の特色ある教育活動の中核的な役割を担い、一定の学校規模を有する高等学校を配置し、これらの高等学校と各高等学校との連携した取組により、全ての高等学校において魅力ある学校づくりを推進することと、生徒数が減少する中であっても充実した教育環境を整備し、これからの時代に求められる力を生徒一人一人に身に付けさせるため、統合等を含む計画的な学校配置を行い、一定の学校規模を維持することが必要と考えている。

また、「各地域の実情への配慮」として生徒の通学環境や地域における高等学校の役割等、地域の実情に配慮して学校配置を行うことも必要と考えている。

これらの方向性を基本に、県民の理解と協力の下、第1期実施計画の策定に取り組んで参りたいと考えている。

また、2の「今後の取組」としては、4月に第1期実施計画(案)を公表し、県民の皆様の御意見をさらに伺いながら、7月に成案を決定したいと考えている。

(三村知事)

地区意見交換会では、学校規模・配置に関し相反する意見があったようであるが、今後どのような点を考慮して進めていくのか。

(中村教育長)

地区意見交換会では、委員の皆さんから、地域の実情を踏まえた様々な御意見をいただいたところである。特に学校配置に関しては、充実した教育環境の整備や高校教育の選択肢の提供のためには一定の学校規模が必要であるということは御理解いただいた一方で、地域の実情に配慮した学校配置を求めるといふ御意見もいただいているところである。

資料3に「基本的な方向性」として書かせていただいているが、「充実した教育環境の整備」と「各地域の実情への配慮」、この両面を十分に考慮し、将来の地域や青森県を担う子どもたちのためにどのような教育環境が必要かということを検討の中核におきなが

ら、今後の検討を進めたいと思う。

(三村知事)

子どもたちにとってどのような環境が必要かという点を考慮することで理解した。

(豊川委員長)

子どもの激減は日本全国で大きな問題となっている。教育は人間にとって最も重要な分野だと思っている。教育改革が求められている現実がある。県民は子どもたちがしっかりした教育環境で学ぶことを望んでおり、子どもたちにこれからの時代に求められる力、例えば、世界を牽引する学力を身に付けさせることなど、本県の未来を担う人材として育て上げることが期待している。地方はもちろんのこと、日本の担い手として活躍できるようにしなければならないと思っている。

つまり、生徒が減少する中で子どもたちの教育環境を低下させることなく充実させ、人類の未来を担う人材をしっかり育てられる学校規模と配置を県民に提供することを考えなければならないと思っている。

(町田委員)

生徒が減少する中であっても、全ての高等学校を小規模化させるのではなく、一定の規模の学校を意図的に配置するなど、高等学校教育の質を確保・向上させていかなければならないという部分について、生徒一人一人に多様な思いや進路の夢があり、その実態をしっかり踏まえた上で、その生徒に身に付けさせたい力を明らかにし、教育課程を編成していく必要がある。また、そのためには、教員の質の向上も図っていかなければならない。このような考えに基づいた上で重点校、拠点校の配置を示したものである。

地区意見交換会の中でも、優劣がつくのではないかと、優先的に配慮されるのではないかとといった意見があり、重点校や拠点校という言葉が先行して、それぞれのイメージで解釈されているので、生徒にとって何が良いものなのか、具体的に丁寧に説明することや、今までも学校間の連携はあったと思うが、この改革により新たな連携が生まれるのか、教育環境がどのように整備されていくのかをしっかりと説明し、特色ある教育活動が行われていくことを示すことによって、理解が深まっていくものと考えている。

(中沢委員)

地区意見交換会では、地域振興等の観点から高等学校の存続を求める意見がある一方で、生徒の将来を第一義的に考えるべきとの意見もあったようである。教育委員会としては、これからの時代に求められる力を生徒一人一人が身に付けるために、今後の学校規模と配置の検討に当たっては、中学生それぞれの志に応じた高等学校や学科等を選択できる環境づくりに向けた高等学校教育を受ける機会の確保と、より特色ある教育活動の実践に向けた充実した教育環境の整備という答申にもあった二つの観点を考慮する必要がある、この基本的な考え方をしっかり持って、第1期実施計画を策定していかなければならないと考えている。

(野澤委員)

実施計画策定の大前提は、青森県立高等学校将来構想検討会議の答申に基づいていることである。

その答申では、「終わりに」のところで、「この答申を踏まえ、県教育委員会において、

平成30年度以降の県立高等学校に関する計画を策定し、推進することになるが、答申の締めくくりとして、改めて幾つかの点に言及したい。」と記載されており、第一に「各高等学校における特色ある教育活動の充実」として、各学校が創意工夫を凝らした特色ある教育活動が行われることを期待する、県教育委員会には各高等学校の教育活動が十分に行われるよう支援していただきたいとある。

第二に、町田委員が発言したとおり、「教員の資質能力の向上」が大事であるとしている。

第三に、それらを進める上で、学校と学校や学校と地域など、オール青森の視点からの「様々な連携」が大事であるとしている。

このようなことを各学校が真剣に考えて、各々が魅力ある学校づくりを進めていくことが、地区意見交換会の意見にあるような不安を払拭する一番大事な魂であると思っている。我々教育委員はそのことを忘れることなく、実施計画策定に向けて進めていきたい。

(杉澤委員)

地区意見交換会の意見は、それぞれ地域の実情を背景としており、通学の問題や利便性の問題、地域愛の視点などから小規模となっても高等学校を存続してほしいという意見があるのも理解はできる。地域にとって高校生は素晴らしい宝であるが、高校生自体にとっての教育が一番重要であると考えます。

したがって、第1期実施計画の策定に当たっては、中村教育長が説明した資料3の基本的な方向性にあるように、基本方針に掲げた「充実した教育環境の整備」を踏まえるとともに、「各地域の実情への配慮」を含め様々な観点から学校配置を検討し、県民に丁寧に説明し理解を得る努力を重ねる必要があると考えます。

それゆえ、基本方針策定に当たっては、パブリック・コメントや地区懇談会を実施し、県民の意見を伺って進めてきたところであり、そのプロセスとしては非常に丁寧に説明されていると思うが、第1期実施計画策定に当たっては、これまで以上に多くの県民の参加を得て、高等学校教育を取り巻く現状を理解いただき、高等学校教育改革に関心を持っていただくことも重要であると考えます。

(三村知事)

第1期実施計画策定に向け、ただいま教育委員会から説明のあった、「基本方針」の考え方、「重点校、拠点校、地域校の試案」について改めて理解するとともに、これらに関して地区意見交換会で様々な意見が寄せられたことについて了解した。

また、教育委員の皆様から第1期実施計画策定に向けた御意見を伺い、資料3として示された「基本的な方向性」に関する考え方について理解した。

県立高等学校教育改革は、未来を担う子どもたちの教育環境づくりであり、子どもたちが健やかに成長していくことは、県民全ての願いであると思う。併せて、本日説明いただいた地区意見交換会の意見でも触れているように、それぞれの高等学校には、県民一人一人の思い、在校生や卒業生などの様々な思いが詰まっており、各高等学校の在り方については、今後も様々な意見が寄せられると思う。

このため、教育委員会においては、引き続き、県民の皆様の御理解が得られるよう、丁寧に対応し、資料3の基本的な方向性を踏まえ、第1期実施計画の策定に向けて検討を進めていただきたいと思う。

また、この機会に、ここで「命の大切さ」について申し述べたい。この十年来、「命を大切に作る心を育む県民運動」に取り組んできた私としては、昨年、子どもの尊い命が失われる大変痛ましい事案があったことを極めて残念に思っている。

今、まさに、子どもたち、保護者の皆様、教職員、地域の方々、県民それぞれが命の大切さを再認識し、それぞれの立場でいかに命を守ることができるか考えることが重要である。県としても喫緊の課題として捉え、全庁を挙げて取り組んでいく必要があると認識しており、教育委員会にはより一層の連携、協力を要請するとともに、引き続き、市町村教育委員会や学校への指導、助言等にしっかりと取り組んでいただくよう強くお願いする。

(豊川委員長)

本日の総合教育会議において、第1期実施計画策定に向けた基本的な方向性等について、知事との共通理解を得ることができたことに感謝申し上げます。知事の高等学校教育に対する思いを重く受け止め、本日の協議を踏まえ、県教育委員会は第1期実施計画の策定にしっかりと取り組んでいきたいと思う。

また、知事から、命を大切にすることについても発言があったが、未来があり夢がある子どもたちの命がこのような形で失われたことに委員一同悔しさを持っている。このようなことが繰り返されることのないよう、県教育委員会としては、関係機関と連携しながら対策に取り組んでいきたいと思っているので、知事には一層の御助言をお願いしたい。

(中村教育長)

研修会等の開催による教員の資質向上、いじめ相談電話の設置、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置などにしっかりと取り組んで参りたい。

また、各市町村教育委員会や関係機関が集まって様々な会議を開催したり、アドバイザーの会議を開催して施策に対するアドバイスをいただいている。このような中で例えばスマートフォン等携帯端末の使い方についても意見が出ているところであり、今後、様々な意見をまとめた、子どもたちが考えることができる資料を作り、これを活用して取り組んで参りたい。

子どもたちが健やかに成長していくことができるよう、関係機関と連携して更に取り組を充実させて参りたい。